

所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

令和5年6月27日

宗像市議会議長 神谷 建一 様

提出者 宗像市議会議員 井浦 潤也
賛成者 宗像市議会議員 川内 亮
賛成者 宗像市議会議員 伊達 正信
賛成者 宗像市議会議員 岡本 陽子
賛成者 宗像市議会議員 森田 卓也
賛成者 宗像市議会議員 石田和代志

記

1 調査目的 総務常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため。

2 調査者 総務常任委員会委員 6人

3 調査先及び調査事項

調査先	調査事項
千葉県 柏市	学校の働き方改革の取組について
茨城県 水戸市	部活動改革の取組について
埼玉県 戸田市	学校体育館空調整備の取組について

4 調査期間 令和5年7月25日（火）から
令和5年7月27日（木）まで 3日間

5 調査方法 総務常任委員会による出張調査

6 予算 600千円（1人あたり100千円）